

市役所電話帳

福津市の市外局番は 0940 です。担当部署が不明なときや、夜間や休日などの閉庁時は 市役所代表電話 ☎42・1111 にお問い合わせください。

令和6年4月1日現在

市役所庁舎本館 1階				
市民生活部	市民課	市民係	☎43・8103 住民異動、戸籍、印鑑登録、諸証明、住居表示 ☎62・6074 マイナンバーカード	
	保険年金医療課	医療係	☎43・8128 後期高齢者・子ども・障がい者・ひとり親家庭医療	
		保険年金係	☎43・8127 国民健康保険、国民年金	
	税務課	市民税係	☎43・8117 市民税、市たばこ税、納税証明書	
資産税係		☎43・8118 固定資産税、軽自動車税		
収納課	収税管理係	☎43・8119	市税などの管理全般	
	収納対策係		市税などの収納、滞納処分	
健康福祉部(福祉事務所)	福祉課	福祉総務係	☎43・8189	社会福祉法人、民生・児童委員、日本赤十字社
		障がい福祉係		障害者手帳、障がい者(児)福祉サービス、自立支援医療
		生活支援係		生活保護費などの支給、被保護者の相談
	生活相談係	☎43・8188	就労支援、将来の不安や悩み・生活の困りごと相談	
高齢者サービス課	高齢者福祉係	☎43・8298	介護予防、認知症施策、高齢者在宅福祉	
	介護保険係	☎43・8192	介護保険料、介護認定、地域ケア会議、在宅医療	
	介護事業所指導係	☎43・8191	介護サービス事業所の指定、更新、運営指導	
こども課	子育て支援係	☎43・8124	保育所、認定こども園、保育無償化	
	家庭児童相談係	☎39・3148	児童手当、特別児童扶養手当、ひとり親支援、相談	
子育て世代包括支援課	保健指導係	☎34・3352	母子保健、乳幼児健診、育児相談、母子の予防接種、食育	
	子育て世代包括支援係		子育て支援に係る総合相談、産後ケア	
会計課	審査係	☎43・8143	指定金融機関、現金出納、基金運用	

市役所庁舎本館 2階

総務部	総務課	文書法制係	☎43・8196	条例、規則、情報公開制度、個人情報保護制度
		契約検査係		入札、契約、業者の指名願、指定管理者選定委員会
		選挙管理委員会事務局		選挙の執行、選挙人名簿、直接請求
	人事秘書課	秘書係	☎43・8113	市長・副市長の秘書、式典、表彰、後援、請願・陳情
人事係		☎72・8155	職員の採用・配置・給与・サービス管理、育成	
広報広聴係		☎62・6160	広報紙、ホームページ、市民意見公募、SNS	
管財課	管財係	☎43・8135	市有財産管理、市営住宅、庁舎管理	
	公共施設マネジメント係		公共施設等総合管理計画	
防災安全課	安心安全まちづくり係	☎43・8107	防災、水防、消防団、交通安全・防犯の啓発、自衛官募集	
経営企画部	経営戦略課	経営戦略係	☎43・8121	総合計画、行政評価、SDGs 推進、地方創生、企業誘致、一般寄附
		企画係		広域行政、国勢調査などの統計、国際交流
市民生活部	財政調整課	財政係	☎43・8114	予算編成・執行管理、市債、基金管理
	人権政策課	人権啓発・市民相談係	☎43・8129	同和対策、人権問題の啓発、無料法律相談、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度
男女共同参画推進室	男女共同参画係	☎43・8116	男女共同参画の啓発・推進	
監査事務局	監査係	☎43・8152	監査、決算審査、出納検査、公平委員会、固定資産評価審査委員会	

市役所庁舎本館 3階

議会事務局	議事課	議事係	☎43・8144	議会、委員会招集、議案、請願・陳情
		調査広報係		議会関係者の接遇、式典、交際、議会広報
経営企画部	情報化推進課	情報化推進係	☎43・8197	情報政策の推進、庁舎内の DX・情報セキュリティ

情報広場

市や国、県などからのお知らせのコーナーです。市外局番を省略しているもの(福津市・宗像市)は0940です。

市役所代表電話 ☎42・1111

相談

労働相談会を開催

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラなど、労働問題について無料相談を行います。労働者だけでなく、事業主も相談できます。

期 6月4日(火) 午前10時～午前11時45分 ※1人45分

場 市役所

定 先着2人 ※要予約

期 5月21日(火)の午前9時から

託 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、7日前までに要予約

問 市男女共同参画推進室 ☎43・8116、M

danjo@city.fukutsu.lg.jp

こころの健康相談をご利用ください

毎月1回、こころの健康相談を実施しています。自分のことはもちろん、家族の気になることなど気軽に相談ください。相談は精神保健福祉士が受け、秘密は固く守られます。

期 5月29日(水) 午後2時～午後4時 ※1人1時間

場 ふくとびあ

定 2人 ※要予約

期 5月23日(木)

問 市いきいき健康課(ふくとびあ) ☎34・3351

講座・イベント

宮司コミュニティセンターのイベント案内

みやじ歌声喫茶

昭和歌謡や童謡、ポップスをみんなで楽しく歌いましょう。

期 5月8日(水)、5月22日(水)、5月29日(水) 午後2時～午後4時

料 賛助金 100円

適塩料理教室

彩りがよく、春らしいおかずのレシピを紹介し、適塩でおいしく調理するコツも伝えます。

期 5月17日(金) 午前10時～午後1時30分

場 ふくとびあ

対 市内在住の人

定 30人

料 材料費として500円

持 エプロン、三角巾、布巾 2枚 筆記用具

期 5月9日(木)

託 生後5カ月以上の未就学児、1人300円、要予約

託 児受付期限 5月9日(木)

問 市食生活改善推進会

うみがめ室内管弦打屋コンサートin宮司

毎月第3月曜日に開催します。今月のテーマ「Singer」に沿って、アニメ・ポップスから本格的なクラシックまで生演奏でお届けします。

期 5月20日(月) 午前11時から

料 参加費 500円

問 宮司コミュニティセンター ☎52・5901

マイナンバーカード 交付状況

交付率(2月29日時点)

福津市	82.2%	県平均	77.8%
-----	-------	-----	-------

引っ越しや婚姻などに伴うマイナンバーカードの更新はしましたか?

引っ越しや婚姻などに伴って券面記載事項に変更が生じた場合、変更内容を追記欄に記載する必要があるため、転入届や婚姻届の提出と併せて、マイナンバーカードを窓口で持参してください。

転入届を提出してからカードの情報を更新せずに90日が経過した場合、カードが失効しますのでご注意ください。また、転入届を提出してから転入先に転入届を行わず、転出予定日から30日を経過した場合または転入日から14日以上経過してから転入届をした場合にもカードが失効します。

【手続き当日にマイナンバーカードの更新ができなかった場合】

後日、カード所有者が来庁する場合、マイナンバーカードを持参してください。なお、数字4桁の暗証番号および15歳以上は大文字アルファベットと数字が混ざった6桁以上の暗証番号が必要です。同一世帯であれば代理人が来庁することも可能ですが、事前に暗証番号をカード所有者にご確認ください。暗証番号を忘れた場合や誤っている場合は暗証番号の再設定が必要です。暗証番号の再設定はカード所有者しかできません。

別世帯の代理人が来庁する場合には専用の委任状兼回答書が必要となるため、事前に市民課にお問い合わせください。

問 市市民課 ☎43-8103 受付時間 平日：午前8時30分～午後5時

市バドミントン大会を開催

期 6月2日(日) 午前9時から

場 福岡県体育センター

対 バドミントン愛好者

種 ダブルス、個人戦ほか

料 1500円

問 後藤さん ☎090・3663・4439

図書館ガイドツアーを開催

図書館内を探検しながら、図書館の利用方法や本の探し方を学べるガイドツアーを開催します。

期 6月9日(日) 午前11時～正午

対 小学生

定 先着10人

受 5月1日(水) 午前10時から

第2回お描き同好会展示会を開催

図書館内を探索しながら、図書館の利用方法や本の探し方を学べるガイドツアーを開催します。

期 5月21日(火)～5月26日(日) 午前10時～午後5時 ※初日は午後2時から、最終日は午後3時まで

場 市立図書館

料 無料

問 お描き同好会 津崎さん ☎52・0963

福津市・宗像市 親善硬式テニス大会を開催
 5月26日(日)午前9時から ※受け付けは午前8時30分から、雨天時は6月2日(日)に順延
場 なまの郷
対 市内在住、在勤または市テニス協会加盟クラブ員
種目 一般男子ダブルス、一般女子ダブルス、男子1

認知症家族介護教室を開催
 「福津市でしている取り組みが安心して住み続けられる街になるために」市の認知症の取り組みを紹介し、安心して住み続けられる街について意見交換しませんか。
日 6月11日(火)午後1時30分～午後3時 ※受け付けは午後1時から
場 市立図書館
期 5月31日(金)
定 30人程度
問 市地域包括支援センター ☎43・0787

宗像地区市民後見人育成研修を開催
 成年後見制度を担う市民後見人を育成する研修会を開催します。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
日 6月から10月までの第2、第4土曜日 午前10時～午後4時
場 宗像市役所
対 成年後見制度の分野での活躍を希望し、国家資格や専門的知識の有無は問わない

宗像地区市民後見人育成研修を開催
 成年後見制度を担う市民後見人を育成する研修会を開催します。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
日 6月から10月までの第2、第4土曜日 午前10時～午後4時
場 宗像市役所
対 成年後見制度の分野での活躍を希望し、国家資格や専門的知識の有無は問わない

市立図書館外壁改修工事を実施 工事中も開館します
 施設の長寿命化のため、市立図書館の外壁改修工事を進めています。次の注意事項を事前に確認の上、ギャラリイや研修室の予約・利用をしてください。ご理解とご協力をお願いします。
工事期間 7月1日～令和7年3月末 ※変更になる可能性があります。詳しくは、図書館ホームページなどでお知らせします

宗像地区市民後見人育成研修を開催
 成年後見制度を担う市民後見人を育成する研修会を開催します。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
日 6月から10月までの第2、第4土曜日 午前10時～午後4時
場 宗像市役所
対 成年後見制度の分野での活躍を希望し、国家資格や専門的知識の有無は問わない

任期満了による 福津市長選挙を執行
 令和7年3月5日に任期満了を迎える福津市長の選挙を、次の日程で執行します。なお、立候補予定者説明会の日程などについては決まり次第お知らせします。

一般指名競争入札参加の資格審査申請を受け付け
 市の事業での入札・随意契約に参加するために必要な資格の申請を受け付けます。※前回登録をしている場合でも、引き続き登録を希望する事業者は必ず申請してください。
受付期間 7月1日(月)～7月31日(水)
申請書類 5月1日(水)から市公式ホームページに掲載
受郵送 ※消印有効、市内事業者は持ち込みも可
問 市総務課 ☎43・8196

松くい虫の防除を行います

大切な松林を松くい虫の地上散布とヘリコプターを使用した薬剤の空中散布を実施します。

事故防止のためのお願い

- 皮膚の弱い人や薬品に敏感な人は、散布中および散布後3日間は区域内に立ち入らないようにしてください。
- 散布区域付近の住宅は、散布時には窓を閉め、家畜やペット、洗濯物(薬剤が付くと、数日後に発色します)や飲食物などを外に出さないようにしてください。
- 散布区域内での野外駐車は避け、車庫に入れるか、ビニールなどでカバーをしてください。なお、薬剤がかかったと思われる場合は、すぐに洗車してください。※雨天・強風などの場合は順延し、対象区域には防災行政無線による放送でお知らせします。

空中散布
場 勝浦浜～恋の浦海岸松林
1回目 5月16日(木)午前5時～午前7時
2回目 6月6日(木)午前5時～午前7時

地上散布
場 津屋崎～花見海岸松林
日 5月21日(火)
津屋崎～北原地区 午前4時30分～午前8時30分
花見地区 午前8時～午前11時

市役所庁舎別館1階				
市民共働部	地域コミュニティ課	郷づくり支援係	☎62・5017	郷づくり、自治会、防犯灯、地縁団体の認可
		市民共働推進係		市民共働、ボランティア、未来共創センター
	うみがめ課	環境づくり係	☎62・5019	自然環境保護、希少動植物の保護、国定公園、脱炭素化
		資源リサイクル係		ごみ、リサイクル推進、分別収集、不法投棄
都市整備部	都市計画課	都市政策係	☎62・5036	都市計画、ふくつミニバス、景観、屋外広告物
		開発建築係		開発・建築指導、空き家対策、耐震改修補助、ブロック塀撤去等補助
	建設課	建設係	☎62・5062	道路・橋りょうの整備や長寿命化、大規模公園の管理運営
		用地係	☎62・5064	公共用地取得、境界立会
		維持管理係	☎62・5037	道路・河川・公園、市営駐輪場、交通安全施設の維持管理
	下水道課	経営係	☎62・5068	下水道事業財政計画、使用料、水洗化の普及
		施設係	☎62・5069	下水道施設(汚水・雨水・処理場)の計画・施工・管理運営

市役所庁舎別館2階				
経済産業部	農林水産課	農業政策係	☎62・5063	農業・畜産の振興、ため池、農業用施設保全、土地改良事業、農道
		水産林業政策係		林業・水産振興、農地に対する有害鳥獣対策、海岸保全、漁港の整備
	観光振興課	観光振興係	☎62・5014	観光の振興、観光資源の発掘、世界遺産の利活用
教育部(市教育委員会)	商工振興課	商工振興係	☎62・5013	商工業の振興、企業センター
		物産振興係		地域商社、ふるさと納税
	教育総務課	総務企画係	☎62・5092	教育委員会会議、教育総合計画
教育施設係		学校施設の計画・設計・施工・監理		
学校建設準備係		新設校に関すること		
学校教育課	学務係	☎62・5090	通学区域、教職員の任免、就学援助、幼稚園、特別認可制度	
	保健給食係		学校給食、児童・生徒等の健康管理	
	みらい教育係		新たな学校づくりの企画・調整、ICT教育の推進	
	教育指導係		学習指導、教職員の研修、不登校の児童・生徒の支援	
	郷育係		生涯学習・社会教育、まちづくり講座出前編	
	青少年活躍推進係		青少年の健全育成・地域参画、地域活動指導員	
郷育推進課	郷育係	☎62・5078	生涯学習・社会教育、まちづくり講座出前編	
	青少年活躍推進係	☎62・5079	青少年の健全育成・地域参画、地域活動指導員	
	スポーツ文化振興係	☎62・5079	芸術文化・スポーツの振興	
文化財課	文化財係	☎62・5093	文化財の保護・活用・調査	
	史跡整備係		国史跡の整備・保存・公開	
	世界遺産係		☎43・8134	世界遺産の保存・活用・調査・広報
農業委員会事務局			☎62・5016	農業台帳、農業者年金、農地転用

津屋崎行政センター				
市民生活部	市民課	市民総合サービス係	☎52・1234	住民票・印鑑登録・戸籍・税証明の発行など

ふくとびあ(健康福祉館)				
健康福祉部	いきいき健康課	健康づくり係	☎34・3351	成人の健康づくり、こころの健康相談、健診、感染症、救急医療、新型コロナワクチン接種に関すること、母子以外の予防接種

市児童センター				
こども家庭部	こども課	こどもの国推進係	☎43・8356	学童保育、市児童センターフスタ、子育て支援センター、のびのび発達支援センター
市中央公民館	☎43・2100	市立大和保育所	☎43・1033	家庭児童相談 ☎43・8218
市立図書館	☎42・8000	市立神興幼稚園	☎42・2107	介護保険相談 ☎43・8192
市立福間会館	☎42・0604			教育相談 ☎62・5091

令和6年4月1日から 相続登記が 義務化されました

相続によって不動産を取得した相続人は、その「所有権を取得したことを知った日」から3年以内に、相続登記の申請をしなければなりません。令和6年4月1日より前の相続も、義務化の対象になります。制度や手続きに関する詳細は、法務局ホームページをご覧ください。



具体的な相続に関する相談を希望する場合は、司法書士への相談もご検討ください。

令和6年度第1回 県営住宅入居者を募集

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、

高齢者健康診査が受診できると確認し、必ず予約の上、受診してください。また、ふくとびあなどの集団健診でも受診できます。詳しくは広報ふくつ4月号に折り込んだ健康ガイドをご覧ください。

持 受診票、自己負担金500円、被保険者証またはマイナンバーカード ※マイナンバーカードは健康保険証利用の申し込みをする时被保険者証として利用できますが、マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限りです

運転免許証を 自主返納した人へ

市では、高齢者による交通事故の減少につなげることを、高齢者が安心して外出できる交通社会形成を目的に、交通手段の確保のため「ふくつミニバスの

募集戸数など、詳しくは募集案内書をご覧ください。

募集案内書配布場所 ①県住宅供給公社県営住宅管理部管理課②公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)③公社管理事務所(北九州・筑後・筑豊・京築)⑥県内の各市(区)町村役場 ほか

募集案内書配布期間

5月28日(火)～6月12日(水) 6月4日(火)～6月12日(水) ※当日消印有効 申し込み手数料は不要 ⑥県住宅供給公社 ☎092・781・8029

後期高齢者医療広域連合 健康診査のお知らせ

長期入院や一部の施設入所者を除く、後期高齢者の被保険者を対象に、生活習慣病重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を実施しています。生活習慣病の治療を受けている人も対象です。令和6年4月末現在の被保険者には、4月下旬に受診票を送付し

一年間有効の無料乗車券を配布しています。また今年度は、市交通安全協議会から交通系ICカード「ニモカ」(デポジット含め2千円分)も交付します。

市在住の70歳以上で、有効期限内の運転免許証を自主返納した人

運 転免許証返納の手続き 宗像警察署交通課または自動車運転免許試験場に運転免許証を自主返納し「申請による運転免許の取消通知書」を受け取ってください。

ミニバス乗車券などの申請先 市都市計画課

持 申請による運転免許の取消通知書と本人確認書類(マイナンバーカードや健康保険証など) ⑥自主返納した日から6カ月以内

⑥ふくつミニバスに関する こと 市都市計画課 ☎62・5036、ニモカカードに関する こと 市防災安全課 ☎43・8107

子どもに関する手当の お知らせ

次に該当する人は、各

市中小企業振興条例を制定しました

この条例は、中小企業が本市経済やまちづくりにおいて重要な役割を果たしていることを地域全体で再認識し、それぞれの責務や役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めること、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本市経済の健全な発展や市民生活の向上を図ることを目的としています。

具体的な施策については、これから基本計画に組み込み策定します。事業者の自主的な努力を地域で支え、市民の皆さんも市内での消費にご協力ください。条例の内容については、市公式ホームページで確認してください。

基本理念について ①中小企業の経営の改善や向上に対する自主的な取り組みが促進される②市・中小企業者・支援団体など関係機関や市民が相互

に連携と協力を行う③市が有する特性を活かす④小規模企業の持続的な発展を図られるように十分に配慮する

基本的施策について

●創業の促進を図る ●安定した経営を行うために経営基盤強化の促進を図る ●新たな事業展開の促進を図る ●小規模企業者の事業の持続的な発展を図る ●多様な人材の確保を図る

審議会について この条例の適正な運営を図るために福津市中小企業振興審議会を設置します。学識経験者や関係団体、事業者、市民公募されたかたで構成します。

基本計画について この条例の基本的施策を基に、令和6年度から、具体的にどのような計画で中小企業の振興を推進していくのかを定める基本計画の策定に取り組みます。

⑥市商工振興課 ☎62・5013、Mshokko@city.5013、

fukutsu-ig.jp

中小企業振興審議会の 委員を募集

市内中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な審議、審査などを行う中小企業振興審議会の委員を募集します。普段の暮らしで感じることや、これまで経験などをもとに、1人の市民として審議などに参加するかたの応募をお待ちしています。

主な審議内容 市内中小企業の振興に関すること

任期 2年以内

診はできません。受診方法 かかりつけ医

福津市正規職員を募集!

市人事秘書課 ☎72-8155

令和6年度の正規職員採用試験を実施します。詳しくは市公式ホームページまたは市人事秘書課、市総合案内、津屋崎行政センターで配布する募集案内をご覧ください。



場所 全国のSPIテストセンター
第1次試験日 5月17日(金)～6月7日(金)

試験区分	採用予定人員	受付期限
行政事務 A	4人程度	5月13日(月)正午
行政事務 B(障がい者対象)	3人程度	
行政事務 C(10月採用)	2人程度	
土木職	2人程度	
保健師	2人程度	
保健師(10月採用)	2人程度	

※受験申込は、令和6年度の採用試験(後期試験を含む。)において、試験区分に関係なく1回のみとなります。

広報ふくつをお読みいただきありがとうございます。紙面に対する感想やご意見など、皆さんの声をお聞かせください。いただいた内容は今後の編集の参考とする他、紙面で紹介する場合があります。なお、原則、直接回答は行っていませんのでご了承ください。

POST CARD

811-3293
福津市役所
人事秘書課 行

郵送する場合
お手数ですが
63円切手をお貼りください

ふくつ 2024.5

フリガナ 氏名 _____ 年齢 _____ 歳

住所 〒 _____

電話番号 _____

ペンネーム _____

3月中のひとの動き 3月末現在

出生44人 死亡81人 転入559人 転出607人

Table with 3 columns: 内訳, 前月比, 前年比. Rows include 人口(人), 男性(人), 女性(人), 世帯数(世帯).

市公式LINE

LINEを活用した情報発信を行っています。LINEを利用している人は、ぜひ、友だち登録をお願いします。



市公式ホームページ

暮らしや手続に関すること、市政、新型コロナウイルス感染症に関する情報など、さまざまな情報をいち早くお届けします。



市公式Facebook

市公式Facebookページを「いいね」すると、イベントなどの最新情報が手に入ります。



誰もが自分らしく生きやすい性の多様性を認め合う社会に

福津市では、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を運用しています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



編集後記

これまで、山は、美しい景色を楽しんだり、避暑地であったり、一つの地域振興のための場所として捉えていました。観光振興部署にいたときは、福津の自然を満喫してもらおうとトレッキングイベントを企画したこともありましたが、山頂が木で覆われて景色が見えなければ、木がなくなってしまうのにも思っていました。

でも、今回、森林保全の特集を組み、インタビューした皆さんのさまざまな考え方に触れたことで、自分が偏った考え方だったのだと気付かされました。

この特集を読んだ人が山の現状を知って、興味を持ったり、行動を起こしたり、山について考える機会になることを願っています。 甲斐 洋平

20歳以上の学生の皆さんへ 国民年金学生納付 特例制度のご案内

国民年金に加入している20歳以上の人で、本人の所得が一定以下の学生は、申請することで保険料の納付が猶予される国民年金学生納付特例制度があります。

学生納付特例制度とは

通常、老齢基礎年金は、受給資格期間が10年に満たなければ受給できません。特例制度を申請した場合、納付猶予期間は、受給資格期間に算入できます。ただし、将来受け取る年金額の計算には反映されませんが、特例対象月から10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付できます。

なお、ここでいう学生とは、一般的に大学や専門学校などの在学を指します。対象外の学校もあります。詳しくはお問い合わせください。 持 マイナンバーが確認できるものまたは年金手帳、学生証または在学証明書

市社会福祉協議会への香典返し (敬称略、3月20日までの届け出分)

Table with 2 columns: 故人, 喪主. Rows include 芹野 裕, 占部 尚教, 白石須磨子.

市社会福祉協議会 (ふくとびあ) ☎34・3341

継続申請手続きについて

令和5年度に学生納付特例が承認されていた人で、令和6年度も在学予定の人を対象に、学生納付特例申請書ハガキが4月上旬に日本年金機構から送付されています。申請書ハガキに必要な事項を記入のうえ返送することで、窓口へ出向くことなく、手続きを簡素化して申請ができます。

東福岡年金事務所 ☎092・651・7967

市保険年金医療課 ☎43・8127

後期高齢者医療広域連合 歯科健診のお知らせ

後期高齢者の被保険者の一部を対象に、口腔機能

きれいな「ケシの花」に 気を付けて

ケシには植えてよいものと悪いものがあります。次のようなケシを見つけた人は、宗像・遠賀保健福祉環境事務所が警察署までご連絡ください。

植えてはいけない ケシの主な特徴

- ①草丈が大きく1m以上になる ②全体が白っぽい緑色をしていて、毛がない ③茎を抱きこむように葉が生えている ④葉が大きく長楕円形で、まわり

環境事務所 ☎36・2045

自動車税種別割の納付をお願いします

自動車税種別割の納税通知書は4月末ごろから順次発送しています。納期限は5月31日(金)です。自動車税種別割は、銀行、郵便局などの金融機関、指定のコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

福岡県福岡市東区税務所 ☎092・641・0236

人事異動 (4月1日付)

課長級以上、新規採用 ※()は前職

【部長級】

総務部長 平田健三(市民生活部理事兼市民課長) 総務部理事(公共施設包括管理担当) 大庭武志(総務部長) 教育部長 石津輝昭(教育部理事兼学校教育課長) 健康福祉部長 青谷哲也(福祉課長) 経済産業部長 宮原栄介(観光振興課長)

【課長級】

人権政策課長兼男女共同参画推進室長兼福岡会館長 吉村隆之(人権政策課長兼男女共同参画推進室長) 福祉課長 谷口篤(郷育推進課長) 保険年金医療課長 朝長弘美(いきいき健康課長) いきいき健康課長 寺島徹(農林水産課長) 農業委員会事務局長 羽田野弘清(税務課長) 郷育推進課長兼青少年活躍推進係長 芹野文彦(下水道課長) 農林水産課長 城野努(教育部長兼教育総務課長) 教育総務課長 吉崎和哉(財政調整課長) 下水道課長 来仙義久(下水道課参事(雨水管理担当)) 商工振興課長 梶原龍生(商工振興課長兼物産振興係長) 税務課長 新堀輝雄(税務課主幹兼市民税係長) 市民課長 阿部幸子(市民課主幹兼市民係長) 財政調整課長 花田清臣(総務課主幹兼文書法制係長) 学校教育課長 田沼悟志(収納課収納対策係長) 観光振興課長 波多野哲平(観光振興課観光振興係長) こども課児童センター長 花田清衣(福祉課主幹兼障がい福祉係長) 郷育推進課図書館長 長友伸二(郷育推進課主幹兼スポーツ文化振興係長兼青少年活躍推進係長) 郷育推進課公民館長 徳永理恵(学校教育課主幹兼学務係長)

【新規採用】

こども課大和保育所 藤田沙綾 農林水産課 有富翔也 建設課 阿部良亮 子育て世代包括支援課 永園侑紀 税務課 松崎健太郎 高齢者サービス課 田村光平 文化財課 春口将輝 観光振興課 村田大河 保険年金医療課 岩崎健太 収納課 安田朱里 市民課 田代郁未 いきいき健康課 森山陽世 福祉課 箕輪景 郷育推進課 佐野菜々花

【退職(3月31日付)】

増田恭治 榊美佳

感想やご意見は、以下のはがきを切り取り、63円切手を貼って郵送するか、市役所、市立図書館、津屋崎行政センター設置の意見箱に投函してください。なお、市公式ホームページからも提出できます。



2024.5 未来につなぐ森づくり

Q1 今月号の特集はいかがでしたか。次の中から一つ選んで○をつけ、感想をご記入ください。 1.とてもよかった 2.よかった 3.普通 4.あまりよくなかった 5.よくなかった

Q2 今月号でよかったと思う記事をご記入ください。

Q3 今月号でよくなかったと思う記事をご記入ください。

Q4 紙面の感想やご意見、今後どのような特集があればよいかなどを自由にご記入ください。

子ども食堂支援への協力のお願い

子ども食堂を支援するために未使用食料品の寄付を募るフードドライブを実施します。 遠賀信用金庫の全店舗 5月1日(水)～5月31日(金)の午前9時～午後3時 ※土曜・日曜日、祝日を除く 取り扱える食品 缶詰など

どの加工食品、穀類・麺類・粉製品 調味料、インスタント食品、レトルト食品、のり・かつお節・昆布・煮干し・豆類・春雨などの乾物、お菓子類などの賞味期限が2カ月以上残っている未開封で常温保存ができる食品 取り扱えない食品 冷凍・冷蔵食品、生肉・魚介類・生野菜などの生鮮食品、酒類、弁当、開封されている食品、賞味期限が2カ月を切っているもの 遠賀信用金庫 ☎093・281・1505